# 国民年金

## 平成28年度分保険料 免除申請の受付開始

(平成28年7月~平成29年6月)

### 「免除制度」とは

経済的理由や災害などにより保険料を納めることが困難であると申請して認められた場合に、保険料の全額または一部の納付が免除されます。

●対象 本人、配偶者や世帯主の前 年所得が一定基準以下の人

●免除期間 7月~平成29年6月

※失業した場合も申請することで、保険料の 納付が免除や猶予となる場合があります。

#### 平成28年度保険料と受給割合

	保険料	老齢基礎年金の 受給割合
全額免除	0円	8分の4
4分の3免除	4,070円	8分の5
半額免除	8,130円	8分の6
4分の1免除	12,200円	8分の7
全額納付	16,260円	8分の8

#### ■保険料の猶予・特例制度

納付猶予制度

所得の少ない**50歳未満**の人は、申請することで保険料の納付を 後払いにできます。

学生納付特例制度

所得の少ない学生が、保険料の納付を先送り(猶予)できる制度です。本人の所得が一定以下の学生は、申請することで在学期間中の保険料を後払いにできます。

#### ■「免除・猶予・特例」と「未納」の違い

① 老後の年金に反映

免除・猶予・特例のすべての期間が、老後の年金である老齢基礎年金を受給するための資格期間に反映されます。

② 老後の年金額に一部算入

免除期間は、減額されますが老齢基礎年金額の計算に算入されます。猶予・特例期間は算入されません。いずれの制度も10年以内であれば、あとから納める「追納」ができます(ただし、免除された年度から2年を経過した分は加算があります)。

③ 障害・遺族年金も保障

免除・猶予・特例のすべての期間を、国民年金から支給される障害基礎年金と遺族基礎年金を 受給するための資格期間に入れることができ、万一の場合に満額保障されます。

●問い合わせ 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112

#### 出張年金相談所をご利用ください

毎月第3金曜日に、年金事務所相談員による「出張年金相談所」が、おおづ図書館の小集会室に開設されています。予約制です。

●年金に関する問い合わせ: 熊本西年金事務所 ☎096(355)0142

**☎**096 (355) 3261

●出張年金相談所の予約 : 役場 住民課 ☎096(293)3112

# American Post

CIR (国際交流員):マシュー・サイバート

#### **KUMAMOTO EARTHQUAKE!!**

私のこれまでの日本での滞在は、今までにない素晴らしいものとなっています。日本語や日本人について学ぶこと、そして、他の国に住むことは、大きなチャレンジでした。そしてもちろん、先日の熊本県が経験した地震は大きなものでした。あの地震によって、今までの生活が大きく変わりました。

以前、「アメリカで地震はありますか?」と尋ねられたことがありますが、西海岸(太平洋側のカリフォルニア州など)を除くと、アメリカでは地震はそう多くありません。災害はどこにいてもあうことがあると思いますが、今回、私たちを襲った地震にあうまで、私の24年の人生では、これほど大きな災害にあう経験はありませんでした。そして、私がこの文章を書いている時点では、まだ余震が続いています。まだまだ、この大地は落ち着いていないようです。しかし、この地震を通して、多くのものを学ぶことが出来ました。大津町の人たちが、互いに気遣いあい、避難すること。また、慰めあい、団結している姿をみて私は感激しました。幸いなことに、私は大切なものを、何一つ今回の地震では失いませんでした。(車や家を失った人々は、私よりもはるかに大変だったでしょうから、その様な人々の姿に、もっと色々と感じ得たのでは無いでしょうか。)

また、私は災害救援活動に、仕事を通して、時にはボランティアとして参加し、その時間を楽しむことが出来ました。いつもの仕事ではありませんでしたが、多くの人との出会いがあり、一緒にこの地震からの復旧活動へ取り組むことが出来ました。(もし地震が発生しなかったらと思いながらも、この地震がもたらした結果として、この様な団結が出来たことには何の文句もありません。)



今後、最も重要なことは復旧に向けて、取り組みを継続することだと思います。地震のダメージを修復するにあたっては、以前よりももっと強く、丈夫にする必要があるでしょう。

今回の様な災害が、再びいつ起こるか、予測することは難 しいですが、備え、準備することは出来ます。

私が見た、職員やボランティア、そして地域の皆さんの情熱がある限り、私には大津町の復興について何の不安もありません。そして、今回の地震による災害を受けて、私は多くの教訓を得ることが出来たことに感謝しています。



#### 「がんばれ!熊本・大津町応援セット」第一弾

大津町地域まこし協力隊



大津町地域おこし協力隊が少しでも復興の役に立ちたいとの思いから町内の事業者の方々と話し合い、複数の商品を組み合わせた「がんばれ!熊本・大津町応援セット」を企画して県外の人を中心に販売しています(売り上げの一部は大津町災害義援金に寄付されます)。

詳しくは、ホームページをご覧ください。 http://kumamoto-ozu-shienset.jimdo.com/

●問い合わせ

肥後おおづ観光協会内 応援セット係

☎ 096 (294) 2878 (午前9時~午後6時・火曜休)